

“もしも”の時も、ずっと安心。



プラスワン事業



日常の暮らしと お金の安心サポート

◆基本サービス

- ・ 月1回の電話、半年に1回の訪問で、ご様子をうかがいます。

◆緊急時の支援

- ・ 緊急時の駆けつけ対応
- ・ 孤独死の不安解消
- ※キーボックス等の設置（自己負担）

◆書類等預かりサービス

- ・ 年金証書、保険、実印など重要書類のお預かりをします。
- ※但し、貴金属や期間管理や頻繁に出し入れがあるものは除外します。

◆生活支援サービス

- ・ 預貯金の払戻し
- ・ 郵便物の確認や市役所の手続きなどの代行
- ・ 介護保険外のサポート
- ・ 弁護士・司法書士等専門家の紹介

支えてくれる親族がいない方や、これからの暮らしに不安を感じている方を、社会福祉協議会と一緒に考え、支えます。

いざという時 病院や施設への安心サポート

安心して入院・入所していただけるよう、保証人に準じた支援を行います。

◆あんしんサポート

入院時

- ・ 保証人に準じた支援
- ・ 緊急入院時の駆けつけ、入院手続き
- ・ 入院セットのお届け
- ・ 入院費用の支払い
- ・ 入院や医療説明時の同席

入所時

- ・ 保証人に準じた支援
- ・ 入所や重要な説明が行われるときの同席や契約の立会い
- ・ 施設費の支払い

※金銭的な保証責任は負わず、身元保証人に準じた支援を行います。



これからの万が一に備える あんしんサポート

もしものときに備え、亡くなられた後の
さまざまな手続きや事務についても、社
会福祉協議会がサポートします。

死後必要になること 例えば…

在 宅

- ・入居契約終了手続き（賃貸）
- ・福祉用具返却
- ・家財処分
- ・居室の明け渡し
- ・賃貸の精算

福 祉 施 設

- ・施設費の精算
- ・家財処分
- ・入居契約終了手続き
- ・居室の明け渡し

病 院

- ・医療費の精算
- ・荷物の引き取り
- ・リース用品の返却

緊 急 支 援

- ・年金の停止
- ・NHK、新聞の解約
- ・ライフラインの停止
- ・保険証返納など役所手続き
- ・固定電話、携帯電話の解約
- ・郵便物の停止

この事業でできないこと

- ・通院の同行
- ・医療の同意（医療に関する希望を聞き取り、医療に関する指示書として医療機関へ提示します。）
- ・ホームヘルプサービスのような生活援助や身体介護（※入院入所時の買い物はおこないます。）
- ・判断能力が低下した状態でのサービス継続（成年後見制度への移行をお手伝いします。）

お問い合わせ・ご相談は

社会福祉法人
座間市社会福祉協議会 権利擁護係
〒252-0021
神奈川県座間市緑ヶ丘一丁目2番1号
サニープレイス座間2階

電話

046-266-2025

FAX

046-266-2009

